

令和6年度 厚木市健康食育推進協議会 第2回会議録

会議主管課	市民健康部 健康長寿推進課
会議開催日時	令和6年3月21日木曜日午後3時から午後4時10分まで
会議開催場所	市民交流プラザ ルーム504
出席者	<厚木市健康食育推進協議会委員 9人> <事務局8人> 市民健康部長、 健康長寿推進課長、健康医療係長、同副主幹、同主査、 健康づくり課長、保健第二係長、同主査
説明者	保健第二係長、同主査、健康医療係長
傍聴者	なし

1 開会

2 挨拶

3 案件

- (1) 厚木市自殺対策計画（第2期）素案について
- (2) その他

4 閉会

会議の経過は、次のとおりである。

- (1) 厚木市自殺対策計画（第2期）素案について

会 長 事務局から説明をお願いしたい。

事務局 資料に沿って説明

会 長 事務局の説明が終わったので、質疑に入る。御質問があったら、お願いしたい。

委 員 自殺対策の担当部署はどこか？色々な部署が主体となって対策を講じないと解決しないと思う。

事務局 参考資料3の現計画実施計画に本市で実施している自殺対策に貢献している事業及び担当課を掲載している。

委 員 高齢福祉や高齢者医療に携わる関係で色々な相談を受ける機会がある。すぐに自殺をしたいとまでは考えていないが、生きづらさを感じながら生活している方たちが一定数いると感じている。このような直接相談しない、表面化しない場合の対策は、どう考えているのか。

委 員 私の職場で若い方で心療内科に掛かる方が多い。職場のハラスメントが原因のケースが多い。計画素案に働きやすい職場づくりがない。心療内科も予約がとりづらいくらい若い方が利用していると聞いている。どこまでが黄色や赤なのか。

事務局 職場の環境は産業医が対応する。どこまでが黄色かの見極めは、ストレスチェックを活用することで自分のストレスがどれくらいのなのか可視化できる。

会 長 鬱状態になった時に、どこに相談すればいいのかわからないという問い合わせがある。市立病院は対応していると思うがその他の相談先はあるのか。

事務局 市立病院は当日でも相談できる医療機関である。相談内容に応じて、市立病院や、相州病院、愛光病院をご案内している。

また、心療内科や神経科があるクリニックは予約がとりづらい状況であり、初診の予約は1箇月～2箇月先になっていることも情報提供している。

委員 市立病院は小児の相談に対応しているのか。

事務局 年齢によって受診できない可能性はある。

委員 小児の場合、半年待ちの状況となっている。スクールカウンセラーや児童館などがゲートキーパーとして機能しているが、そこから医療へと繋がっていない。実際、キャンセル待ちで何度も医療機関に連絡している人もいる。本当は、学校と医療機関が直接やりとりしたいが、保護者の同意が必要であるため、学校、家庭、医療がバラバラのケースが増えており、もっと連携ができればと思う。

委員 私もインターネットで探して、24時間体制の電話相談サービスを利用したことがあるが、高齢者や混乱している方がすぐに相談機関を見つけることが難しいと思われるため、すぐにアクセスできる環境が必要であると思う。すぐに手に取れる場所、例えば、市ホームページや広報あつぎ、包括センター、医療機関の待合室などで、しつこいくらいに周知すると、これらの方の助けになるのではないかと。電子化も必要だが、わかりやすい案内も重要だと思う。

事務局 数値目標に対する評価について、評価指標となる自殺死亡率を、評価する年のみで目標設定した数値で評価すると、評価する年に大きな変動が生じた場合、それが計画期間全ての評価となってしまうことから、自殺死亡率を計画期間内の平均値で評価することについて御意見を伺いたい。

会長 反対意見がないため、平均値による評価でよいのではないかと。

委員 小学校でも自傷行為や自殺に繋がる行動をしている児童がいるため、小児を診るクリニックや相談機関が増えたらいいと思う。

また、保護者も負担が増えているので、どこに相談したらいいのか、わかりやすい案内ができたらいいいと思っている。

委員 幼稚園の子どもを見ていると、年々、繊細な子や感受性の強い子どもが増えていると感じている。そのような子どもが成長していく中で、対人関係やコミュニケーションで悩みを持つことが多くなるのではないかな。

厚木市は療育相談センター「まめの木」があるので紹介できるが未就学児までなので、小学生、中学生の相談先があったらよいと思う。

委員 地域の中では、高齢者と若い方との間に挨拶がない、声をかけても返事がないと感じている。

また、市内で事故等で亡くなる方の人数は知っているが、自殺で亡くなる方の人数を知っている方は少ないと思う。PRが足りないのではないかな。

委員 警察官時代に生安部で子どもの自殺に関する相談を受けたことがあるが、どこに繋ぐのか、大変だった。地域でどのように自殺を防止するのか、会って話すことが重要であるが、家族のことは他人に話さない場合が多いので把握できない。また、最近、自治会を退会する方多い。

会長 ほかに御意見などがないようでしたら、案件（１）については、終了とする。なお、皆さんからの意見を反映させて、市に対して答申書を提出する。答申書については、事務局が作成したものを私が内容を確認した上で、答申書を市長にお渡ししてもよろしいか。

《答申書、会長一任で全員了承》

会 長 それでは、私が内容を確認した上で、答申書を市長に提出する。  
続いて、案件（２）「その他」を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。

事務局 次回の開催時期等を説明

会 長 事務局の説明が終わったので、御意見、御質問があれば、お願いしたい。

会 長 御質問等がなければ、案件（２）について、終了とする。  
以上をもって本日の案件は、全て終了する。

**【会議終了 16時10分】**